

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都看護師等修学資金選考委員会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都看護師等修学資金貸与条例第15条
設置年月日	昭和27年10月16日
機関の目的 ・所掌内容	都内の看護師等の養成機関在学者で、将来、都内で看護業務に従事しようとする者に修学資金の貸与を行う際、選考の公正を期すため設置する。
委員数	4人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー保護及び公正な行政執行の確保のため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシー保護
備考	-
HPのURL	
問い合わせ先	福祉保健局医療政策部医療人材課 電話番号：03-5320-4444 FAX番号：03-5388-1436